

## 選考委員会における委員のコメント

### 足立区立青井中学校

著作権を知れば、音楽がもっと好きになる。

- 「音楽」という教科学習で著作権教育を扱っていることは良い。
- ねらいはいいが、全体で1時限では実践事例としてはやや内容が浅いように思う。
- 音楽科での実践で、新学習指導要領のカリキュラムを早速反映したものである。音楽を扱ううえで著作権、著作隣接権について知っておくことは重要であり、教科の特性を生かした実践となっている。著作物の扱いを学ぶと同時に倫理観の育成にも資することができたことが報告されており、教科の枠にとどまらない学習の広がりを生むことができた。ただ、主として経済活動と結びつけた著作権の取り扱い方は、不十分な面もある。今後、著作権教育の段階的指導モデル等を参考に改善することで、より良い実践になると考えられる。
- 人気歌手を題材に利用するなど、中学生が興味を引く実践活動を行っている点、生徒の実態調査を事前に行い、より中学生の現状に迫った授業展開を行っている点がよい。また、ワークシートが充実している。報告書としては、授業の様子がもう少しわかるような資料があるとさらによかった。
- 生徒の興味をひく楽曲や使用料額を題材にして、飽きさせない工夫をしたことは理解できるが、やや使用料額に偏った印象をもつ。この内容であれば、日本レコード協会の「ハッピーミュージックサイクル」が最適な教材だと思われる。
- 学びの基本は興味を持つこと、その点で言えば、この実践事例は生徒が興味を持つよう考えられていて素晴らしい。実際の使用料額を提示することで、より興味は深まったはずである。
- ワークシートの構成が分かりやすく、流れが良い。使用料額や制作に携わる関係者、人気アーティストの名称を伝えることで、生徒は分かりやすく想像しやすかったと思う。また、「音楽＝著作物」は取り組みやすい流れであり、そこで座学を行うことで、生徒はより身近に新鮮に感じ取ることができたのではないか。
- 「著作権を知れば、音楽がもっと好きになる」というテーマ設定はいいが、内容はやや深みが足りないと感じた。「このような場合は、違法でしょうか」と個別に聞いたことは成果であると思う。
- ・新学習指導要領の趣旨に沿った音楽科における著作権教育を意識した実践であることが評価できる。AKB48など子どもが興味を持ちやすい内容から入っているのは評価できる。しかし、知識を一方向的に教え込むような授業の流れになっており、この1時間の授業で、著作権について意識を高められるようになったかどうかは疑問である。

以上